

29年度、消費生活センターへ 446件の相談が寄せられました。



平成29年度、太宰府市消費生活センターへ446件の相談が寄せられました。内訳は以下の通りです。

相談内容	件数
架空請求（メール、ハガキ）	98件
契約トラブル（通信契約、自動車契約など）	96件
通信販売トラブル（定期購入の解約など）	31件
住宅工事・建築関係	23件
不動産貸借（賃貸物件退去費用など）	16件
その他（多重債務、店への苦情、情報提供など）	182件
合計	446件



注意

『法務省管轄支局』を名乗る架空請求ハガキについて

29年度は『法務省管轄支局』と名乗る所から『総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ』と題した架空請求ハガキが届いたという相談が急増しました。今年度もこのハガキに関する相談が多数寄せられていますので、引き続きご注意ください！

→記載された電話番号へは絶対に連絡せず、無視してください。



送付元の名称は
法務省管轄支局

- ・『国民訴訟通達センター』
 - ・『民事訴訟管理センター』
 - ・『訴訟管理事務局センター』
- など、様々です。



消費生活センターでは契約トラブルや悪質商法による被害など、消費生活全般の相談を専門の相談員が受け、一緒に問題解決のお手伝いをしています。
消費者トラブルに巻き込まれた場合はひとりで悩まずに、下記窓口までご相談ください。

太宰府市消費生活センター

- 開催日時●
毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時
(正午～午後1時は昼休み)
※予約不要
- 場 所● 市役所2階 消費生活相談室

多重債務問題に関する無料法律相談窓口

- 開催日時●
毎月第3木曜日 ※祝日の場合は第4木曜日
午後1時～午後4時(一人30分程度) ※要予約
- 場 所● 市役所2階 201会議室
<問い合わせ・相談予約申し込み>
産業振興課 092-921-2121 (☎内線440)